

**黒部市行政改革実行計画
＜アクションプラン＞**

[平成19年度 中間実績]

平成19年10月

黒部市行政改革推進本部

1. 市民と共に進める地域経営

(1) 市民との協働の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
1	市民との協働による市政の推進 〔協働への仕組みづくり〕	全庁 企画政策課	前 期 (4 ~ 9 月)	内部組織設置に向けた準備	内部組織設置に向けた準備 (先進地視察(射水市 市民協働課)) (先進地 資料収集)
	市民の行政への参加促進に向けた施策の検討・実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・指針の作成(職員意識の啓発) ・庁内体制整備(全庁的組織、総合窓口、各課内推進員の設置) ・市民レベルの委員会設置(協議・交流の場の設置) ・ガイドラインの作成、フォーラム、セミナーの開催(市民意識の啓発) ・実態把握、きっかけづくり(積極的な情報収集、情報提供) </div> 4 共通			<ul style="list-style-type: none"> ・協働の仕組みづくりの検討に向けた内部組織の設置 ・内部組織での基本計画(案)の検討 	
2	市民との協働による市政の推進 〔市民と行政の役割分担の推進〕	全庁 企画政策課	前 期 (4 ~ 9 月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	市役所が行うべき事業か、行うべきとすれば直接、職員が行うべきかについて、事務事業評価の手法を用いた事業仕分けを行い、住民自治組織や市民団体、企業などの地域を構成する多様な主体が、自らの公共的サービスの提供を行おうとする取組みを推進する。			(1と同じ)	
3	市民との協働による市政の推進 〔地域自主管理事業の促進〕	全庁 企画政策課	前 期 (4 ~ 9 月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	市民との協働モデル事業として、地域自主管理事業(身近な道路、公園等の清掃管理、除排雪、害虫防除など)の導入を推進する。			(1と同じ)	

(2) NPO・ボランティア活動の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
4	市民活動の支援による協働の推進 〔協働への仕組みづくり〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4 ~ 9月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	市民の地域社会への参加促進に向けた施策の検討・実施 1共通		後期 (10 ~ 3月)	(1と同じ)	
5	市民活動の支援による協働の推進 〔NPO・ボランティア支援センターの検討〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4 ~ 9月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	NPO・ボランティア活動に関する情報の収集・発信、仲介・調整 のコーディネート、各種団体等のネットワークの拠点となる支援セン ターの設置について検討する。		後期 (10 ~ 3月)	(1と同じ)	
6	市民活動の支援による協働の推進 〔NPO・ボランティア団体等の市民活動支援〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4 ~ 9月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	各種分野における自主的な市民活動の醸成や市民との協働による地 域の自治活動を支援する。		後期 (10 ~ 3月)	(1と同じ)	
7	市民活動の支援による協働の推進 〔外部団体の自立促進〕	全庁 <u>企画政策課</u>	前期 (4 ~ 9月)	(1と同じ)	(1と同じ)
	外部団体の事務局を行政が代行しているものについて、事務局を団 体に移管し、団体の自立を促進する。		後期 (10 ~ 3月)	(1と同じ)	

2. 行政の公正の確保と透明性の向上

(1) 開かれた行政の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
8	市民にわかりやすい情報提供に向けた庁内組織の強化	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	情報化推進委員会の開催 (市ホームページの積極的な活用の周知徹底)	情報化推進委員会の開催 (各課にホームページの活用を積極的に行うよう周知徹底)
	行政情報の積極開示推進のため庁内体制を強化し、市民の誰もが身近なところで、わかりやすい行政情報を入手・活用できるよう、市民への的確な情報提供に努める。		後期 (10/3月)	情報化推進委員会の開催 (市ホームページメニューの活用状況調査)	
9	審議会等の設置及び運営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・(仮称)黒部市審議会等の設置及び運営に関する規程の制定 ・(仮称)黒部市審議会等の委員の公募に関する規程の制定	・「黒部市審議会等の設置及び運営に関する規程」の制定、周知 ・「黒部市審議会等の委員の公募に関する規程」の制定、周知 ・審議会等調査の実施
	市政の透明性の向上、広範な市民の市政への参画の推進、審議会等の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを目指し、審議会等の設置及び運営を見直す。		後期 (10/3月)	審議会所管課への周知、啓発 (既存審議会等における運営見直し) (新規設置審議会における規程遵守)	
10	タウンミーティングの開催	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・多様な開催方法の検討 ・今年度実施方法、テーマの検討	・今年度開催要領の作成 ・今年度テーマの選定 (総合振興計画重点事業から4事業)
	市民との対話集会の場であるタウンミーティングについて、世代別やテーマ別など多様な開催方法について検討する。		後期 (10/3月)	H19 タウンミーティングの開催	
11	パブリックコメント制度の導入	全庁 企画政策課	前期 (4/9月)	・黒部市パブリックコメント手続に関する要綱の制定 ・パブコメ実施予定事業の洗い出しと意向調査	・「黒部市パブリックコメント手続に関する要綱」の制定、周知 ・市民パブリックコメント調査の実施
	市の基本的な政策の策定過程における情報公開と市民意見の反映を図るため、パブリックコメント制度(市民意見公募制度)を導入する。		後期 (10/3月)	パブリックコメント手続の実施	

12	インターネット相談窓口の設置	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	相談窓口のPR	情報化推進委員会の開催 (インターネット相談窓口の迅速な対応について各課へ指示)
	後期 (10月～3月)		相談窓口のPR		
13	「市民の声」提言箱の設置	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	インターネット相談窓口との連携による 情報提供(ホームページへの掲載)	ホームページへの掲載 (よくある質問コーナー)
	「市民の声」提言箱を設置し、市民が直接、ご意見・質問等を言える 機会の充実を図る。		後期 (10月～3月)	インターネット相談窓口との連携による 情報提供(ホームページへの掲載)	
14	タイムリーで適切な情報提供	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	情報化推進委員会の開催 (市ホームページ活用の促進) (CATV活用の促進) (コミュニティFM活用の促進) (防災行政無線活用の促進)	情報化推進委員会の開催 (様々な媒体を用いた情報提供について 指導)
	ケーブルテレビ及び地域コミュニティFM放送を活用した行政情報、 住民情報、地域情報の充実とタイムリーな発信に努める。		後期 (10月～3月)	情報化推進委員会の開催 (市ホームページ活用実績の検証) (CATV活用実績の検証) (コミュニティFM活用実績の検証) (防災行政無線活用実績の検証)	

(2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
15	情報公開制度の適正な運用	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	情報公開制度マニュアルの作成 (電子データで作成し、庁内LANに掲載)	マニュアルの内容の校正作業(8月～)
	市の保有する情報の一層の公開を図り、市政への参画と開かれた市政を実現するため、制度の適正な運用に努める。		後期 (10月～3月)	情報公開制度マニュアルの作成 (電子データで作成し、庁内LANに掲載)	

16	個人情報保護制度の適正な運用	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	個人情報保護マニュアルの作成 (電子データで作成し、庁内LANに掲載)	マニュアルの内容の校正作業(8月～)
	市の保有する個人情報を保護し、公正で信頼される市政を推進するため、制度の適正な運用に努める。		後期 (10月～3月)	個人情報保護マニュアルの作成 (電子データで作成し、庁内LANに掲載)	
17	情報セキュリティ対策の適切な実施	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	情報化推進委員会の開催 (セキュリティ対策の周知徹底)	情報化推進委員会の開催 (自治体職員としての情報管理の重要性、情報を取り扱う際のルール、手続き等を再確認)
	情報の電子化、ネットワーク化が進むとともに、住民情報や行政情報のコンピュータウイルスなどによる破壊、外部媒体での持ち出し等による漏洩等の危険性が拡大している。 これらに未然に対処するため、情報セキュリティ対策を講じる。		後期 (10月～3月)	情報化推進委員会の開催 (セキュリティ対策の周知徹底)	

3. スリムで効率的な行政体制の整備

(1) 組織・機構の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
18	組織・機構の見直し	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	現状の調査分析	・県内各市に行政組織見直しに関するアンケートの実施(7月) ・アンケート結果取りまとめ ・今後の検討の進め方の確認(9月)
	分庁舎方式による班を含む既存の組織・機構について、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上の観点から総合的に検討し、業務の統合等によりスリム化を図る。		後期 (10月～3月)	・見直しのための検討組織の設置 ・取組み方針の検討	
19	保育所・幼稚園の統合	こども支援課 学校教育課	前期 (4月～9月)	保育所、幼稚園施設の適正配置の検討	・愛本保育所休所に向けた検討、説明会 ・生地幼稚園、白鷹幼稚園休園に向けた検討、説明会の実施
	入園児数の動向に応じて、保育所、幼稚園の配置を見直す。		後期 (10月～3月)	保育所、幼稚園施設の適正配置の検討	

20	認定こども園の導入の検討 〔幼保一元化〕	こども支援課 学校教育課	前期 (4月～9月)	・県内施設の視察 ・制度に関する調査、研究	・氷見市の認定こども園の視察 ・生地地区、石田地区へ検討状況の説明会の実施
	従来幼稚園、保育所の制度にとらわれず、どちらの機能も兼ね備えた「認定子ども園」への統一を検討する。		後期 (10月～3月)	制度に関する調査、研究	
21	小中学校通学区域等の検討	学校教育課	前期 (4月～9月)	「学校教育基本計画等調査委員会」での検討	・「学校教育基本計画等調査委員会」の開催(3回) ・市民へのアンケート実施
	「学校教育基本計画等調査委員会」を設置し、将来の児童数の動向を踏まえ、中長期の視点に立って、通学区域の設定及び学校施設の整備計画について検討する。		後期 (10月～3月)	「学校教育基本計画等調査委員会」での提言書とりまとめ	

(2) 組織内分権の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
22	決裁区分の見直し	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	実施した見直し内容のチェック	H19年4月実施内容(分庁舎用市長印配置 財務専決規程見直し)の効果測定、評価(9月)
	迅速で確実な事務執行のため、内部意思決定の決裁区分の見直しを行い、事務手続き等の簡素、効率化を進める。		後期 (10月～3月)	・再見直しの検討 ・再見直し	
23	各部局への人事配置に関する一定権限の付与についての検討	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	・繁忙期業務の把握、確認(時期、業務量) ・部内での応援体制可否状況の確認	業績評価(目標管理)の実施通知により下半期の重点業務等の把握について各課へ照会
	部長権限により、繁忙期に一定期間、部内での応援体制を可能とする人事システムの検討を行う。		後期 (10月～3月)	・繁忙期業務の把握、確認(時期・業務量) ・部内での応援体制可否状況の確認	

24	各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討	全庁 財政課	前期 (4 9月)	予算枠配分方法の検討	予算枠配分方法の検討
	予算の部単位での枠配分について検討する。 (行政評価システムの導入と連携し、その事務事業評価結果に基づく事業の見直しや予算への反映を加味した枠配分の実施を検討する。)		後期 (10 3月)	・予算枠配分方法の検討 ・事務事業評価との連動方法の検討	

(3) 公共施設の設置と管理運営の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
25	公共施設の設置と管理運営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4 9月)	現状分析シートの検討	現状分析シートの検討 (事務事業評価手法との連携の検討)
	「公共施設見直し指針」に基づき、施設ごとの方向性を明確化したうえで、廃止、他用途への転用、民間への委譲など改善方針を決定したもののから具体的取組みに着手する。		後期 (10 3月)	・現状分析 (利用状況、使用料等) ・施設ごとの方向性の検証 (コンセンサスづくり)	
26	市役所 黒部庁舎・宇奈月庁舎の見直し	総務課	前期 (4 9月)	(仮称)庁舎検討委員会設置に向けた準備	新庁舎建設研究会の設置
	(仮称)黒部市役所庁舎検討委員会を設置し、基本的な事項について検討する。		後期 (10 3月)	・(仮称)庁舎検討委員会の設置 ・(仮称)庁舎検討委員会で課題整理や情報の収集	
27	学校給食センターの見直し	給食センター	前期 (4 9月)	「黒部市学校教育基本計画等調査委員会」での検討	「黒部市学校教育基本計画等調査委員会」の開催(3回)
	(仮称)黒部市学校給食検討委員会を設置し、学校給食のあり方及び学校給食センターの建替えとその運営方法について検討する。		後期 (10 3月)	「黒部市学校教育基本計画」の策定 (調理方式と給食センターの方向性の明確化)	

28	黒部消防署・宇奈月消防署の見直し	消防本部	前期 (4月～9月)	内部組織設置	消防庁舎建設検討委員会設置要綱(内規)に基づく検討委員会及び3つのワーキング部会(内部組織)の設置
	(仮称)黒部市消防庁舎検討委員会を設置し、庁舎の再編について検討する。		後期 (10月～3月)	・内部組織での基本計画(案)の検討 ・建設構想策定委員会(仮称)設置に向けた準備	
29	公の施設の使用料の見直し	全庁 財政課	前期 (4月～9月)		
	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。		後期 (10月～3月)	市内各施設の利用状況等ヒアリング	

4. 定員管理と給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
30	職員数の適正化	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	平成20年度職員採用に向けた適正な職員採用計画の実施	職員採用計画に基づく職員のH20採用内定者決定
	「黒部市職員適正化計画」に基づき、定員管理の適正化に努める。		後期 (10月～3月)	平成20年度職員採用に向けた適正な職員採用計画の実施	

(2) 給与・手当の適正化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
31	一般職員の給与の適正化	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9月)	人事評価、業績評価システム導入の目的、効果等の職員への啓蒙、通知	・人事評価、業績評価システムの見直しとこれに基づく実施を各課へ通知 ・職員研修の実施
	人事評価・業績評価の給与(昇給・手当)への反映による給与の適正化に努める。		後期 (10 ~ 3月)	評価者研修等の実施	
32	時間外勤務の抑制	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9月)	業務の見直しと所属長による超過勤務の状況把握等コスト意識を持った適切な勤務時間管理や休日振替制度の積極的活用の周知徹底	業務の見直しと所属長による超過勤務の状況把握等コスト意識を持った適切な勤務時間管理や休日振替制度の積極的活用の周知徹底について各課へ周知
	事務分担の見直しによる業務量の平準化、時間外勤務命令の適正化により、時間外勤務の抑制に努める。		後期 (10 ~ 3月)	業務の見直しと所属長による超過勤務の状況把握等コスト意識を持った適切な勤務時間管理や休日振替制度の積極的活用の周知徹底	

(3) 公正かつ客観的な人事評価システムの確立

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
33	新たな人事評価・業績評価制度の導入	全庁 総務課	前期 (4 ~ 9月)	人事評価、業績評価システム導入の目的、効果等の職員への啓蒙、通知	・人事評価、業績評価システムの見直しとこれに基づく実施を各課へ通知 ・職員研修の実施
	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく人事評価制度の改正や、目標管理による業績評価制度の導入により、新たな評価制度を確立する。		後期 (10 ~ 3月)	評価者研修等の実施	

5. 経営的視点に立った事業運営

(1) 行政評価システムによる事務事業の整理合理化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
34	行政評価システムの導入	全庁 <u>企画政策課</u> 総務課 財政課 地域調整課	前期 (4 9月)	・庁内検討組織の設置 ・事務事業評価の試行に向けた準備	・庁内検討チームによるシステムの検討 ・「黒部市行政評価システムの構築について」 とりまとめ(検討チーム) ・「行政評価システム導入支援業務」の委託
	<p>事務事業、施策、政策評価の調査・検討を行い、市民ニーズ(必要性)事業の目的(有効性)コスト(経済性)成果(効率性)などに基づく点検・評価システム(PDCAサイクル)の導入を図る。</p> <p>市民サービスの再構築の視点からの事務事業評価の実施 行政評価のうち、事務事業について、市民サービスの再構築の視点からの評価・見直しを行う。</p> <p>費用対効果の視点からの事務事業評価の実施 行政評価のうち、事務事業について、費用対効果の視点からの評価・見直しを行う。</p> <p>市民との役割分担の視点からの事務事業評価の実施 行政評価のうち、事務事業について、市民との役割分担の視点からの評価・見直しを行う。</p> <p>予算編成への反映 評価が予算編成へ反映されるシステムを構築する。</p>		後期 (10 3月)	・職員研修(幹部・課長・一般)の実施 ・事務事業評価の試行 ・本格実施に向けた課題の整理	

(2) 受益と負担の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
35	受益と負担の適正性の確保	全庁 <u>企画政策課</u> 財政課	前期 (4 9月)	内部検討組織設置に向けた準備	内部検討組織設置に向けた準備
	<p>検討組織の設置 公平性の観点から受益と負担を検討する組織を設置する。 公共事業に係る受益と負担の適正化 公共事業の受益者負担の適正化を図る。 公共料金(使用料・手数料)の適正化 水道、下水道料金など公共料金の適正化を図る。</p>		後期 (10 3月)	・内部検討組織の設置 ・料金等の見直し基本方針の検討	

36	【再掲】 公の施設の使用料の見直し	全庁 財政課	前期 (4 ~ 9 月)		
	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。		後期 (10 ~ 3 月)	市内各施設の利用状況等ヒアリング	

(3) 民間活力の積極的導入

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
37	【再掲】 市民との協働による市政の推進 〔市民と行政の役割分担の推進〕	全庁 企画政策課	前期 (4 ~ 9 月)	内部組織設置に向けた準備	内部組織設置に向けた準備 (先進地視察(射水市 市民協働課)) (先進地 資料収集)
	市役所が行うべき事業か、行うべきとすれば直接、職員が行うべきかについて、事務事業評価の手法を用いた事業仕分けを行い、住民自治組織や市民団体、企業などの地域を構成する多様な主体が、自らの公共的サービスの提供を行おうとする取組みを推進する。		後期 (10 ~ 3 月)	・協働の仕組みづくりの検討に向けた内部組織の設置 ・内部組織での基本計画(案)の検討	
38	【再掲】 市民との役割分担の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4 ~ 9 月)	・庁内検討組織の設置 ・事務事業評価の試行に向けた準備	・庁内検討チームによるシステムの検討 ・「黒部市行政評価システムの構築について」とりまとめ(検討チーム) ・「行政評価システム導入支援業務」の委託
	行政評価のうち、事務事業について、市民との役割分担の視点からの評価・見直しを行う。		後期 (10 ~ 3 月)	・職員研修(幹部・課長・一般)の実施 ・事務事業評価の試行 ・本格実施に向けた課題の整理	
39	指定管理者制度の活用	全庁 企画政策課	前期 (4 ~ 9 月)	現状課題の整理	現状課題の整理 (制度導入に伴う選定基準) (指定管理者選定の基準、方法) (利用料金から生じる利益) (指定管理料の算定) (予算執行(精算)) (外郭団体による管理運営方法の改善) (事業の評価と見直し)
	直営で管理されている公の施設ごとに、制度導入による効果が見込まれる施設については、速やかに導入を図る。		後期 (10 ~ 3 月)	運用指針の見直し	

40	保育所の民間移管	こども支援課	前期 (4月～9月)	民営化対象保育所の選定、説明会の実施	民営化対象保育所の選定、説明会の実施
	多様かつ旺盛な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくため、民営化に適した保育所について、社会福祉法人に経営を移管する。		後期 (10月～3月)	民営化移行説明会の実施 (大布施保育所)	

(4) 外郭団体の組織・経営の見直し

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
41	外郭団体の組織・経営の見直し	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	現状分析シートの検討	現状分析シートの検討 (事務事業評価手法との連携の検討)
	「外郭団体見直し指針」に基づき、外郭団体ごとの見直しの方向性を明確化したうえで、統合や抜本的な見直しの検討を行うとともに、経営改善計画を策定し、団体における自立した経営を目指す。		後期 (10月～3月)	・現状分析 ・経営改善計画の策定	
42	(財)黒部市施設管理公社と(財)宇奈月町体育振興事業団の統合	総務課 スポーツ健康課	前期 (4月～9月)	両財団との協議 (事業目的の趣旨の周知浸透と問題点の協議)	・両財団とも統合(宇奈月町体育振興事業団の解散)に係る議論を理事会で行い、今後のスケジュール等を確認 ・解散に向け、県の所管課(スポーツ課・教育企画課)との事務協議
	両財団は、公の施設の管理運営業務を主たる業務としており、より効率的、効果的な事業展開を図る観点から両団体の統合の検討を進める。		後期 (10月～3月)	体育振興事業団の解散に向けた事務的手続きの実施 (理事会議決、監督官庁(県)への申請等)	
43	(株)宇奈月国際会館の抜本的な見直し	商工観光課	前期 (4月～9月)	関係機関との協議	・庁内、企業協議(5/18ほか9回) ・県との協議(6/11ほか5回) ・地元との懇談会(8/3)
	多額の債務超過を抱え極めて深刻な経営状況にあることから、見直しに向けた具体的な手続きを進める。		後期 (10月～3月)	関係機関との協議	

44	黒部市土地開発公社の抜本的な見直し	財政課	前期 (4月～9月)		
	これまでに先行取得した公有地に係る将来の財政負担を考慮し、早期に債務の圧縮を図ることが必要なことから、長期的な経営方針の策定を進める。		後期 (10月～3月)	・市事業化の実行性の確認 (可否、実施時期) ・本年度買い戻しの実行	

(5) 公有財産の有効活用

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
45	未利用地の活用	財政課	前期 (4月～9月)	前年度から引継物件の売却	・ 3件 24,838千円売買契約 ・ 1件 境界確認等をし造成準備 ・ 21年度に宅地分譲の計画を検討
	未利用となっている市有地等の財産について、売却処分、貸出を進め、財源確保に努める。		後期 (10月～3月)	公募による売買	
46	職員駐車場の有料化	総務課	前期 (4月～9月)	対象者から協力を徴収 (1千円/月 167名 = 167千円/月)	対象者から協力を徴収 (1千円/月 168名 = 168千円/月)
	黒部庁舎、宇奈月庁舎の職員駐車場の利用を許可制とし、利用者からの協力金による財源確保に努める。		後期 (10月～3月)	対象者から協力を徴収 (1千円/月 167名 = 167千円/月)	

6. 健全な財政運営の確保

(1) 計画的な財政運営

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
47	中期財政計画の策定	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・公債費負担適正化計画策定(8月) ・公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画策定(9月)	・公債費負担適正化計画を策定(8月) ・公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定(9月)
	中期財政計画を策定し、総合振興計画の基本計画・実施計画、予算編成、行革アクションプランとの連動を図る。		後期 (10月～3月)	・行革アクションプランを反映させた中期財政計画の策定 ・平成20年度予算編成に反映 ・総合振興計画基本計画・実施計画に反映	
48	財政構造の健全化 〔実質公債費比率〕	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・実質公債費比率の算出 ・繰上償還の検討	・H18年度実質公債費比率の算出(22.2%) ・公的資金補償金免除繰上償還に向けた財政健全化計画の作成
	計画期間における実質公債費比率の目標値を設定し、健全化に努める。		後期 (10月～3月)	・次年度公債費の見込み想定 ・新規発行の見込み想定 ・繰上償還の検討、実施	
49	財政構造の健全化 〔起債残高〕	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・出納整理期間における前年度分の起債借入 ・本年度起債計画等の作成 ・本年度起債許可申請 ・繰上償還の検討	・H18年度末起債残高234億円台 ・本年度起債計画、許可申請提出 ・公的資金補償金免除繰上償還にともなう財政健全化計画の作成
	計画期間における起債残高の目標値を設定し、健全化に努める。		後期 (10月～3月)	・次年度公債費の見込み想定 ・新規発行の見込み想定 ・繰上償還の検討、実施	
50	財政状況の把握と開示	<u>財政課</u>	前期 (4月～9月)	・公会計事務研修会の参加 ・各表作成の基礎数値精査 ・H17年度諸表公表(普通会計)	・公会計事務研修会の参加 ・各表作成の基礎数値精査 ・H17年度諸表公表(普通会計)
	市全体の財政状況の把握と開示を目的に、バランスシートや行政コスト計算書について全会計及び外郭団体での取組みを強化する。		後期 (10月～3月)	H18年度諸表作成及び公表(普通会計)	

(2) 財政基盤の強化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
51	財政健全化プランの作成	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)		
	行革大綱に基づく取組みが財政面で果たす効果を見通すとともに、健全財政を確保していくための目安となる財政指標を設定し、計画的な財政運営を行うための「財政健全化プラン」を作成する。		後期 (10月～3月)	平成20年度版 「財政健全化プランの作成」 (H20 中期財政計画策定に伴う見直し) (H20 行革アクションプラン策定に伴う見直し)	
52	【再掲】 費用対効果の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・ 庁内検討組織の設置 ・ 事務事業評価の試行に向けた準備	・ 庁内検討チームによるシステムの検討 ・ 「黒部市行政評価システムの構築について」とりまとめ(検討チーム) ・ 「行政評価システム導入支援業務」の委託
	行政評価のうち、事務事業について、費用対効果の視点からの評価・見直しを行う。		後期 (10月～3月)	・ 職員研修(幹部・課長・一般)の実施 ・ 事務事業評価の試行 ・ 本格実施に向けた課題の整理	
53	【再掲】 受益と負担の適正性の確保	全庁 企画政策課 財政課	前期 (4月～9月)	内部検討組織設置に向けた準備	内部検討組織設置に向けた準備
	検討組織の設置 公平性の観点から受益と負担を検討する組織を設置する。 公共事業に係る受益と負担の適正化 公共事業の受益者負担の適正化を図る。 公共料金(使用料・手数料)の適正化 水道、下水道料金など公共料金の適正化を図る。		後期 (10月～3月)	・ 内部検討組織の設置 ・ 料金等の見直し基本方針の検討	
54	【再掲】 未利用地の活用	財政課	前期 (4月～9月)	前年度から引継物件の売却	・ 3件 24,838千円売買契約 ・ 1件 境界確認等をし造成準備 ・ 21年度に宅地分譲の計画を検討
	未利用となっている市有地等の財産について、売却処分、貸出を進め、財源確保に努める。		後期 (10月～3月)	公募による売買	

55	市税の適正課税	税務課	前期 (4/9月)	平成17年度からの調査結果に基づく本年度の課税見直し	4月に課税見直し(6百万円)実施
	登記簿と実際の利用が異なる土地への適正な課税を行い、税負担の公平性と税収増を図る。		後期 (10/3月)	空中写真画像データの更新。	
56	自主財源の拡充 〔広告事業の拡充〕	全庁 財政課	前期 (4/9月)	新たな広告媒体の検討	・新たな広告媒体の検討 ・市報への広告導入 ・市HPへの広告導入
	市のホームページや広報、封筒、公用車などへの有料広告の掲載による広告料収入について検討を行う。		後期 (10/3月)	封筒広告掲載要領(仮称)の作成	
57	合併特例債の有効活用	財政課	前期 (4/9月)	合併特例債活用事業の選定	合併特例債活用事業の選定
	限られた財源の中で、新市建設計画の効率的、合理的な実施を図るとともに、合併メリットを充分活かすため、財源対策として、通常事業債を交付税措置が大きく有利な合併特例債に振替えて活用する。		後期 (10/3月)	合併特例債の活用	
58	補助金の有効活用	財政課	前期 (4/9月)	市町村合併推進体制整備費補助金の活用	市町村合併推進体制整備費補助金の活用
	合併市町村に対する財政支援措置である「市町村合併推進体制整備費補助金(国庫)」をはじめ各種補助金助成金の有効活用を図る。		後期 (10/3月)	同補助金等の充当事業の選定(申請)	
59	企業誘致と地場産業の活性化	商工観光課	前期 (4/9月)	・企業立地の促進 ・国、県と協調した商工労働政策の推進	・土地売買協議 ・進出事業所視察及び協議 ・企業立地促進法に基づく基本計画作成(国の同意)
	市民の就労の場や固定資産税等の確保を図るため、企業誘致に取り組み、地場産業の活性化を推進する。		後期 (10/3月)	・企業立地の促進 ・国、県と協調した商工労働政策の推進	

60	収納事務の効率化	全庁 税務課	前期 (4 9 月)	関係各課で研究	先進地（他市の状況）の調査
	市税や使用料等公金を一元的に取扱い、調定に対する消し込み処理等収納事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。 また、公金の滞納に係る徴収事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。		後期 (10 3 月)	・内部組織設置に向けた準備 ・内部組織の設置	
61	市税収納率の向上	全庁 税務課	前期 (4 9 月)	・口座振替納税のPR ・管理職同行夜間訪問督促の実施	・納税者への口座振替PRチラシの送付 ・管理職同行夜間訪問督促の実施 (5月、7月、9月実施)
	口座振替納税の推進、夜間訪問徴収の強化により収納率向上と滞納額の圧縮を図る。		後期 (10 3 月)	・県税調節徴収の実施 ・県との共同催告の実施 ・管理職同行夜間訪問督促の実施	
62	補助金の適正化	財政課	前期 (4 9 月)	・補助金審査組織の設置 ・補助金審査組織による補助金一件審査 ・補助金審査組織による補助金の見直し	・補助金審査委員会の設置 ・同委員会による補助金一件審査 ・同委員会による補助金の見直し
	1件審査の実施 (仮称)補助金審査委員会を設置し、1件審査により補助金を見直す。 交付基準の設定 (仮称)「黒部市補助金等交付基準」により、内部評価や終期設定など補助金適正化の厳格なルール設定を行う。 自助努力の促進 補助金交付先による目標設定と客観的評価の実施を促進するとともに、所管課によるヒアリング・査定機能を強化する。 人件費補助金の廃止 行政の補完・代行的な事業を交付基準とした補助金交付制度の確立と交付期間を設定するサンセット方式の採用を検討し、人件費を基準とした補助金の見直しを行う。		後期 (10 3 月)	・補助金審査組織からの見直し提言 ・提言に基づく見直しの実施	

63	公債費の削減	財政課	前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 出納整理期間における前年度分の起債借入 本年度起債計画等の作成 本年度起債許可申請 繰上償還の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度分の起債借入 本年度起債計画、許可申請提出 公的資金補償金免除繰上償還にともなう財政健全化計画の作成
	計画的な繰上償還、低利債への借換による公債費の削減に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 次年度公債費の見込み想定 新規発行の見込み想定 繰上償還の検討、実施 	

(3) 公営企業の経営健全化

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
64	水道事業の経営健全化 「黒部市水道ビジョン」の作成	水道課	前期 (4月～9月)	ビジョンの策定組織設置に向けた準備	ビジョンの策定組織設置に向けた準備
	水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価したうえで、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策などを示すビジョンを作成し、施策の着実な実施を図る。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンの策定組織設置 ビジョンの策定 	
	水道事業の経営健全化 水道の普及促進		前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 市民(民営簡易水道組合)への周知、啓発 配水管の改良整備 	三日市寺町簡易水道組合の上水道加入
	民営簡易水道組合の上水道移行と水道未加入者の加入促進に努め、普及率を向上させるとともに、配水管の改良整備による有収率の向上を図り、水道料金の確保に努める。		後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 市民(民営簡易水道組合)への周知、啓発 配水管の改良整備 	

65	病院事業の経営健全化 民間委託の推進	市民病院	前期 (4/9月)	・希望退職者の募集 ・人事会議の開催 (一部退職不補充を盛り込んだ来年度採用計画の作成)	H20 年度採用計画の作成 (2名の退職不補充を盛り込み)
	事務・調理部門において、退職者不補充により民間委託を進める。		後期 (10/3月)	業務委託委員会の開催 (業務委託の推進)	
	病院事業の経営健全化 病床利用率の向上による入院収益の増収		前期 (4/9月)	・病診連携による入院患者の増加 ・高度医療の推進 ・DPC 導入準備	・8月末で95.2%の病床利用率を維持 ・外来1人一日当たり単価6.6%増 ・入院1人一日当たり単価3.2%増 ・DPC 準備病院として取組みを開始
	より効率的な病床運営により、安定した入院収益の確保に努める。		後期 (10/3月)	・病診連携による入院患者の増加 ・高度医療の推進 ・DPC 導入準備病院の指定(国)	
	病院事業の経営健全化 扇状地ネットを活用した医療連携の強化による外来収益の増収		前期 (4/9月)	下新川地域の医療機関へのPR	・医療機関向けのチラシ作成 ・医療機関対象アンケートの実施 (下新川郡医師会総会にて報告)
	インターネット回線を介して、市民病院の電子カルテ内の情報を閲覧できる下新川地域の医療機関数の増加に努める。		後期 (10/3月)	・下新川地域の医療機関へのPR (前期の状況を勘案したPR方法の見直し) ・CP学会での発表	
	病院事業の経営健全化 薬品費、診療材料費の削減		前期 (4/9月)	薬品費、診療材料費の削減 (価格交渉の強化) (共同見積の見直し)	・薬品費11.90%、年換算12,600千円の削減 ・診療材料2,900千円の削減 ・共同見積1,800千円の削減
	価格交渉の強化、共同見積の見直しにより薬品費、診療材料費の削減に努める。		後期 (10/3月)	薬品費、診療材料費の削減 (価格交渉の強化) (共同見積の見直し)	
	病院事業の経営健全化 薬品費、診療材料の在庫金額の削減		前期 (4/9月)	薬品、診療材料の在庫削減 (消化払方式である預託在庫の増加)	預託化による約3,850千円の在庫削減 (5月 循環器(約850千円)) (9月 胃腸科(約3,000千円))
	消化払方式である預託在庫を増やすことにより、薬品、診療材料の在庫削減を進める。		後期 (10/3月)	薬品、診療材料の在庫削減 (消化払方式である預託在庫の増加)	

66	下水道（農業集落排水）事業の経営健全化 発生主義会計の実施	下水道課	前期 （4 9月）	企業会計移行のための資産調査 （～3月）	企業会計移行のための資産調査実施 （第一次とりまとめ10月完了予定）
	現金主義から発生主義に転換し、財政状況と経営成績を的確かつ、 わかりやすくし、健全な財政運営の確保に努める。		後期 （10 3月）	企業会計移行のための資産調査	
	下水道（農業集落排水）事業の経営健全化 汚泥の減量化、一体処理、リサイクルの推進		前期 （4 9月）	汚泥処理の一元化と減量化に向けた事業 の実施	汚泥処理の一元化と減量化に向けた事業 の実施
	公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽から発生する汚泥の 減量化と処理体系の一元化、リサイクルを進め、増大する処理費用の 軽減、バイオマスエネルギーの利活用を図る。		後期 （10 3月）	・汚泥処理の一元化と減量化に向けた 事業の実施 ・バイオマスエネルギーの利活用 に向けた事業計画の策定	
	下水道（農業集落排水）事業の経営健全化 工事費、維持管理費の縮減		前期 （4 9月）	・水処理設備の機能高度化改修工事によ る維持管理費の軽減 ・新製品（管）の施工による建設コスト の軽減	・宇奈月浄化センター施設改修工事の実施 ・管渠工事の実施
	施設建設及び更新時に機能高度化を進めるとともに、工事手法、資 材等（管材・マンホール）の見直しによりコスト縮減を図る。		後期 （10 3月）	・水処理設備の機能高度化改修工事によ る維持管理費の軽減 ・新製品（管）の施工による建設コスト の軽減	

7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
67	市政理念等の共有	全庁 総務課	前期 （4 9月）	発信する項目、記録の作成方法の検討	庁議概要の庁内LAN掲載
	全職員に対して、市重要施策の推進概要や庁議内容等による市政の 方向性等の情報を庁内LAN等で発信し、市政理念や課題等の共有を 徹底する。		後期 （10 3月）	発信する項目等の検討	

68	職員研修の充実	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	・研修年次計画の作成 ・研修の積極的受講の促進	・県職員研修所 40 人 ・アカデミー等県外研修所 12 人 ・講演研修 157 人 ・その他研修 20 人
	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく各種研修を計画的に実施する。		後期 (10月～3月)	研修計画と積極的受講の促進	
69	事務事業の改善等に関する職員提案の実施	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	・先進市等の事例研究 ・当市における取組み方法の検討	・先進市の職員提案制度の研究(7月) ・業務改善セミナー受講(9月)
	継続的な改革に向けて、事務改善に関する職員提案制度を導入するとともに、職員の意欲向上と職場の活性化を図る。		後期 (10月～3月)	・職員提案制度の見直し検討 ・業務改善セミナー(H20市職員研修)開催に向けた検討	
70	職員倫理の確立	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	通知実施	文書通知や人事評価研修等を通じて周知
	公務員倫理の遵守や職場規律の確立のため、通知等によりその啓発・徹底に努める。		後期 (10月～3月)	・研修開催 ・通知実施	

(2) 市民満足度(成果)重視の行政運営

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
71	【再掲】 市民サービスの再構築の視点からの事務事業評価の実施	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	・庁内検討組織の設置 ・事務事業評価の試行に向けた準備	・庁内検討チームによるシフトの検討 ・「黒部市行政評価シフトの構築について」とりまとめ(検討チーム) ・「行政評価シフト導入支援業務」の委託
	行政評価のうち、事務事業について、市民サービスの再構築の視点からの評価・見直しを行う。		後期 (10月～3月)	・職員研修(幹部・課長・一般)の実施 ・事務事業評価の試行 ・本格実施に向けた課題の整理	

72	手続きの簡素化による市民負担の軽減	全庁 企画政策課	前期 (4 9月)		
	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。 (平成22年度 導入)		後期 (10 3月)	導入に向けた事前調査と対象業務の洗い出し	
73	窓口サービスの拡充 〔土日実施〕	全庁 市民環境課	前期 (4 9月)	市民ニーズの把握 (アンケート調査等の実施)	窓口アンケートの実施(9/3~28)
	土曜日、日曜日(祝日)における窓口サービスを実施する。		後期 (10 3月)	アンケート調査結果に基づく新たな業務の費用対効果、実施の必要性、実施時期についての検討	
74	ショッピング施設等への市窓口サービス設置の検討	全庁 市民環境課	前期 (4 9月)		
	大規模ショッピング施設等への市窓口(住民、納税等の各種証明書の交付)開設を検討する。		後期 (10 3月)	場所、方式(自動交付機の導入等)の検討	
75	税・使用料等の収納方法の多様化の検討	全庁 会計課	前期 (4 9月)	市税等コンビニ収納等検討委員会の開催に向けた準備	先進地 資料収集
	納税しやすい環境づくりを進めるため、税や使用料などの公共料金の納付について、クレジットカードなどによる納付方法多様化について研究する。		後期 (10 3月)	市税等コンビニ収納等検討委員会の開催	

76	窓口サービスの向上と接遇の改善	全庁 市民環境課	前期 (4月～9月)	・窓口アンケートの実施 ・対応マニュアルの作成	・窓口アンケートの実施(9/3～28) ・窓口手続きマニュアルの作成
	・窓口のワンストップサービスについての検討 ・手続きが集中する期間における窓口延長の検討 ・記載項目の見直しによる申請手続きの簡素化や事務処理時間の短縮の検討 ・窓口(電話)接遇研修の実施 ・対応マニュアルの作成 ・窓口アンケートの実施、検証による市民の視点に立った改善		後期 (10月～3月)	・問題点の洗い出し ・関係課との協議	
77	課・係内ミーティングの定例化による情報伝達の徹底	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	最適なミーティングの開催方法の研究 (総務課内、各課)	・総務課において、定例課内連絡会議の実施(4月～) ・ファースリテイション技法の研究(8月)
	組織内の課題や情報を共有し、効率的な業務遂行が行えるよう、課内・係内ミーティングを定例化する。		後期 (10月～3月)	・前期に研究した方法の一般化 (全庁導入)の検討 ・全庁での実施状況の管理方法の研究	

(3) 電子市役所の推進

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
78	地域情報化計画の策定	企画政策課	前期 (4月～9月)	現行計画の概要と改訂の必要性の周知	情報化推進委員会の開催 (現行計画の概要と改訂方針等の説明)
	社会経済全般にわたるICT化の流れに遅れることなく情報都市化を推進し、情報通信基盤の整備、市政の情報化と地域情報サービスの高度化を通じて、市民の豊かな暮らしと地域振興の実現を目指す。		後期 (10月～3月)	・策定委員会設置に向けた準備 ・素案の検討	
79	【再掲】 手続きの簡素化による市民負担の軽減	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)		
	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。 (平成22年度 導入)		後期 (10月～3月)	導入に向けた事前調査と対象業務の洗い出し	

80	各種申請と財務会計の電子決裁システムの導入と推進	企画政策課 総務課 財政課	前期 (4月～9月)		
	平成18年度から庁内事務の旅行申請やホームページの情報掲載、行政CRMの回答などを電子決裁化している。 今後、庁内事務に係るその他の各種申請や財務会計等について、原則電子決裁化を推進し、行政事務の効率化、迅速化を目指す。 (平成22年度 本格導入)		後期 (10月～3月)	内部事務の電子決裁化の推進 (休暇申請システム導入の検討)	
81	文書管理システムの導入	全庁 総務課	前期 (4月～9月)	・システムの仕様検討 (プロジェクトチーム) ・文書管理研修(導入説明会)の開催	・検討チームによるシステム仕様の検討、 文書管理基準の策定(6月～) ・簿冊の整備、データ化作業の実施、作業 説明会の開催(8月～)
	文書管理システムを導入し、文書登録・検索の電子化を図るとともに、各種起案についても電子決裁化を進め、事務の効率化と迅速化、適正な文書の保管、保存を目指す。		後期 (10月～3月)	・簿冊情報データ化の実施 ・システム操作説明会の開催	
82	統合型GISシステムの導入	全庁 企画政策課	前期 (4月～9月)	各課の地図(住宅地図、専用地図、写真等)の利用についての洗い出し	・情報化推進委員会の開催 (GISの概要説明) ・各課へ地図の活用状況を照会
	各課で所有している地図情報を統合・一元化することにより、地図情報の複合化・高度化を図るとともに、作成コストの低減と全庁での地図活用を進める。 (平成22年度 導入)		後期 (10月～3月)	各課で導入(作成)の地図情報の洗い出し	

(4) 安全・安心な市民生活の確保

	取組事項・内容	担当課 (下線は主管課)		実施計画	取組実績
83	防災行政体制の充実 地域防災訓練の実施	総務課 消防本部	前期 (4月～9月)	防災訓練実施に向けた準備	第1回市総合防災訓練を実施 (9月9日、荻生地内)
	災害対策本部の設置、指揮命令系統や情報伝達系統の機能確保のため、地域防災訓練を定期的に行う。		後期 (10月～3月)	・防災訓練の体制確立 ・防災訓練の実施	
	防災行政体制の充実 防災業務の集約化		前期 (4月～9月)		
	防災業務の集約化により、権限と責任の所在の明確化と災害発生時の迅速な対応を図る。		後期 (10月～3月)	防災業務の集約化の検討	
	防災行政体制の充実 初動体制の充実		前期 (4月～9月)	活動体制の充実	初期活動体制の充実 (職員緊急連絡メール等連絡体制整備)
	災害予兆時の連絡・待機体制を全庁的に充実し、職員による24時間体制の確立により初動体制の充実を図る。		後期 (10月～3月)	初動体制の充実	
	防災行政体制の充実 避難場所等の整備		前期 (4月～9月)	小学校耐震補強工事の実施	小学校耐震補強工事の実施 (中央小学校校舎第1期工事)
	災害発生時の避難場所や防災関連業務の拠点となる公共施設について、計画的に耐震診断を実施するとともに、診断に応じた対策を講じ、災害発生時に備える。		後期 (10月～3月)	小学校耐震補強工事の実施	

84	防災組織の充実 〔自主防災組織の充実と連携強化〕	総務課 消防本部	前期 (4月～9月)	・自主防災組織への支援 ・自主防災組織への資機材整備	自主防災組織への支援 (防災訓練を通じ組織の強化)
	後期 (10月～3月)		・自主防災組織への支援 ・自主防災組織への資機材整備		
85	防災情報提供の充実 情報発信の充実・迅速化	総務課 消防本部	前期 (4月～9月)	災害情報提供基準の策定に向けた準備	災害情報提供基準の策定に向けた準備
	災害発生時の被害等を最小限に食い止めるため、防災行政無線やCATV、コミュニティFM等により、警報発令状況や災害予測等の情報を迅速かつこまめに提供する。		後期 (10月～3月)	災害情報提供基準の策定	
	防災情報提供の充実 市民の意識啓発		前期 (4月～9月)		
	各種災害発生時における市内の危険度を示すハザードマップや避難場所を明記した防災マップ、災害時の対応策を記載したガイドマップ等を配布し、防災に対する意識啓発に努める。		後期 (10月～3月)	防災ガイドマップの作成	
86	安全で安心なまちづくりの推進 〔安全なまちづくり推進センターの設置〕	市民環境課	前期 (4月～9月)	地区安全なまちづくり推進センター 1箇所設置	内山安全なまちづくり推進センター設置
	「安全なまちづくり推進センター」を設置し、地域住民による自主的な防犯活動、防犯環境整備を促進し、より安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。		後期 (10月～3月)	地区安全なまちづくり推進センター 1箇所設置	
87	有害鳥獣対策の充実	農林整備課	前期 (4月～9月)	・黒部市有害鳥獣対策協議会の設立 ・電気柵設置講習会の開催 ・爆竹、ロケット花火の無償配布	・黒部市有害鳥獣対策協議会の設立 ・電気柵設置講習会の開催 ・野生鳥獣に係る地域講習会の開催 ・爆竹、ロケット花火の無償配布
	(仮称)有害鳥獣対策協議会を設置するとともに、ホームページやCATV、コミュニティFM等の多様な媒体を活用して、市民へのリアルタイムでの情報提供に努める。		後期 (10月～3月)	・黒部市有害鳥獣対策協議会の開催 ・農作物被害調査 ・黒部市広報、CATVなどでの情報提供	